

## 昭和20年の音楽放送—「洋楽放送記録」の分析と制作者の思想・行動を中心に

武田康孝 TAKEDA Yasutaka(東京大学大学院人文社会系研究科)

太平洋戦争が終了した昭和20(1945)年の放送は、戦時体制の具として政府及び軍部に利用されてきたラジオが、8月15日の「玉音放送」を象徴的境界として大きく変化を遂げ、終戦後に進駐したGHQによって大衆に開かれ民主化された、という文脈で語られることがほとんどである。しかし、その年に実際どのような番組が放送されていたのか、という点についての考察はこれまでほとんどなされてこなかった。理由として、第一に、「玉音放送」が日本の放送史の中であまりにも大きなインパクトをもっており、他の番組にまで考察が至っていないこと、第二に、昭和20年という年を終戦から「新時代の幕開け」「復興」あるいは「GHQによる進駐」という、それ「以降」の時代との関連性の中で概念的に捉えられることが多かったこと、第三に、「玉音放送」以外の番組に関する資料がほとんど現存していないこと、などを挙げるができる。

本発表では、上記の課題を考慮に入れながら、昭和20年に放送された音楽番組に関する考察を行う。考察にあたっては、2つのアプローチから行う。第一に、放送された番組の傾向分析である。分析にあたっては、NHK放送博物館に所蔵されている「洋楽放送記録」を主に使用する。この資料は、昭和5(1930)年以降洋楽係(後に洋楽課、洋楽部)が担当した番組の記録カードを製本したもので、番組を担当した職員が出演者、曲名、変更点などを詳細に記載しており、情報の信憑度が高い。洋楽部は昭和18年8月、演芸部がそれまで担当していた邦楽、歌謡曲番組のほとんどを包含する形で「音楽部」として再編されており、昭和20年については、東京発のほぼ全ての国内音楽番組についての記録が「洋楽番組記録」に収録されていると考えられる(昭和20年1~3月の記録は残念ながら欠損しているが、「放送番組確定表」など他の資料も使用して情報を補う)。

第二に、音楽番組の制作を行っていた人々、つまり番組制作者に関する分析である。音楽部に属していた職員の昭和20年の動きや言説、GHQの放送番組指導との関係性を追うことで、戦中と戦後の番組の変化及び共通点を抽出する。

具体的な分析結果は発表にて行うが、「玉音放送」前の音楽番組に関しては、戦時中であるにも関わらず穏当な内容のものがほとんどである。確かに軍歌で占められるような番組が週に何回か放送され、「国民合唱」も毎日定時に放送されていた(生放送+レコード録音)ものの、開戦時には多くを占めた戦意高揚を目的とした企画番組は少なく、逆にクラシック音楽や長唄・箏曲等が目立つ。理由として、昭和19(1944)年4月の、慰安・娯楽を主目的とした音楽放送への方針転換が継続されていたことに加え、応召により若手を中心として兵事休職する職員が増え、マンパワー的に大々的な番組の企画・制作が不可能であったということが考えられよう。

一方、終戦後の音楽放送は、GHQの「言論及新聞ノ自由ニ関スル覚書」及び情報局の「放送措置ニ関スル件」により音楽が優先的に放送されるようになったこともあり、番組量における音楽の割合が爆発的に大きくなった。放送内容も、歌謡曲・流行歌の放送や、『希望音楽会』を初めとした視聴者参加型番組の開始など大衆寄りの音楽番組を意識的に編成するとともに、『世界の音楽』『日曜コンサート』などGHQ指導・協会作成による番組も開始された。この背景には、昭和18年7月に音楽部長に就任した吉田信、19年8月に副部長に就任した丸山鐵雄が終戦後も引き続き音楽部の要職にとどまっていたことで、彼らが戦時中より重視していた大衆寄りの音楽番組制作方針を継続することが可能であったこと、報道や教養番組と異なり比較的自由的な環境の中で番組を制作したこと、GHQの娯楽番組方針と吉田・丸山の娯楽番組制作の方針とに大きな乖離がなかったこと、などが挙げられる。